

ラウル政権の経済改革

山岡 加奈子

はじめに

2008年2月の政権委譲を受けて発足したラウル・カストロ（Raúl Castro Ruz）の新政権は、とくに2011年の第6回共産党大会から緩やかに改革を進め始めた。政権発足以来、ラウルはキューバに存在するさまざまな問題点や改革の必要性を、繰り返し演説の中で取り上げていたが、ついに実行に移したとみることができる。

今回の改革は、経済面がもっとも多いが、社会、政治面でもフィデル（Fidel Castro Ruz）時代とは異なる路線を徐々にとり始めている。本稿では、これらの改革の概要を俯瞰し、キューバ経済の今後について検討する。

I 共産党大会以前のラウル政権の経済改革（2007～2010年）

経済改革は、キューバ国内外でもっとも実施が待たれていた改革であろう。1996年に経済改革⁽¹⁾が中断されてから、1997年の中央銀行の開設、および1998年の国営企業の完全化（PE: Perfeccionamiento Empresarial, 後述）を除き、2011年まで経済に関する実質的な改革はほとんど行われなかった。経済成長は、改革が凍結してから年率1～6%前後（政府発表⁽²⁾）の低成長で推移したが（図1）、2001年にベネズエラのチャベス（Hugo Chávez Frías）政権との間

で、ベネズエラ石油とキューバの医療サービスのバーター貿易が行われるようになってやや回復した。しかし、2008年頃からキューバ経済は再び危機に陥る。その原因は、(1) 2008年8～9月にキューバを相次いで襲った3つの大型ハリケーン（グスタフ、アイク、パロマ）による被害、(2) 2008年9月のリーマンショックに端を発した世界金融危機の影響、(3) ベネズエラの財政危機である。ハリケーン被害は国内50万世帯におよんだとされる（Pérez [2010: 15]）。2009年には外国企業の預金口座の凍結、海外送金の禁止が実施され、対外的にも経済の不振が広く知られることになった。経済改革は、国際経済環境および自然災害によって危機に陥った2008年から、ラウル新政権に代わったことを契機に、真剣に検討されることになったのである。

2008年2月、ラウルは日本の首相にあたる国家評議会議長に就任し、前年8月に暫定的に兄フィデルから政権を委譲されていた状況を正式なものとした。国家評議会議長就任を承認した全国人民権力議会における演説（2008年2月24日）では、「多すぎる禁止事項や規制を撤廃するか、あるいは緩和することを考える」（*Granma*, 25 de febrero, 2008）と述べ、経済改革の必要性を示唆、とくに農業部門の生産性向上を強調した。ソ連崩壊後も食料自給率が15%ほどしかないキューバでは、食料輸入に貴重な外貨を支出しなけれ

ばならず、農業の立て直しが急務となっている⁽³⁾。キューバ政府の統計年鑑 2010 年版によれば、2008～2010 年の間、根菜、葉物野菜の生産は減少を続け、穀物や柑橘生産も停滞している (ONE [2011])。

ラウル政権の正式発足から 1 ヶ月たった 2008 年 3 月、まずパーソナルコンピューター、DVD 機器、電子レンジなどの家電製品、自動二輪車の購入が認められた。電子レンジや自動二輪車の規制については、電力やガソリン消費が増えることを防ぐため、というのが理由であった。次に、それまで原則外国人のみだった観光ホテルへの宿泊をキューバ人にも認めた。そして国民の携帯電話使用も認可した。これら数日おきに続けて発表された改革は、政府の財政支出や構造・制度改革を伴わないものに限られた。また、携帯電話の使用料や観光ホテルの宿泊料を支払える少数の国民に自由を与えるものであり、大多数の国民には影響はなかった。ただしラウル新政権が、外貨にアク

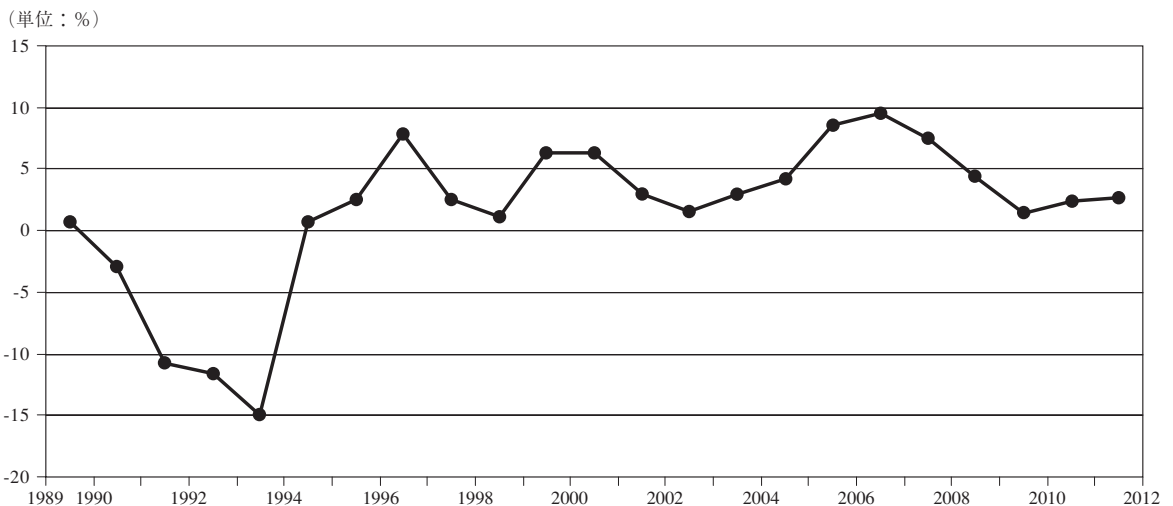
セスがある少数の高所得者が国営市場（携帯電話会社[国営]や国営外貨店）でこれらの財・サービスを購入するのを政治的に認めたことに意味があるとの見方もあった⁽⁴⁾。

さらに 2008 年 5 月には公務員賃金の上限を撤廃すると発表した。ただし管理職が 30%、非管理職は 5%までと、増額に「暫定的に」上限を設けた。この暫定的な上限は、3 年後の共産党大会で撤廃される。そもそも非公式為替レートで 1 ヶ月約 20 米ドルにしかならない低い賃金の中では、高い業績をあげた職員の賃金を 3 割増しにしたところで、勤労のインセンティブは向上しないと思われる。

Ⅱ 「刷新」に向かう経済改革：第 6 回共産党大会での「指針」の承認

2010 年 10 月に発表された「党と革命の経済・社会政策指針」(Lineamientos de la Política

図 1 キューバの GDP 成長率：1997 年価格



(出所) Economist Intelligence Unit, *Country Report Cuba*。ただし 2009～2010 年は ONE [2011], 2011 年は在日キューバ大使館への聞き取りによる。

Económica y Social del Partido y la Revolución) の提案 (Partido Comunista de Cuba[2011]) は、労働組合や職場での集会などを通じて議論され、2011年4月の第6回共産党大会で、ほぼ変更がない形で承認された。この「指針」は2011～2015年の5年間で実行に移されることになっている。

同指針は前文で、「生産手段の社会主義的所有」を継続すると述べ、「社会主義のみが、(中略) … キューバ革命の成果を守ることができるの原則によって立つものである」と宣言する。また、「経済モデルの刷新 (actualización) では計画が支配し、(中略) … その原則の下で市場の諸傾向が考慮される。」としており、社会主義の原則はあくまで守りながら、市場機能を導入すると言明している。市場原理が社会主義の原則を補完するものであると考えられるが、1994～1996年のように市場機能を短期的にのみ取り入れるのか、長期的に維持するのかが、この前文では明確ではない。この点については後述する。

短期的な目的として、国際収支赤字の改善を挙げ、そのために外貨収入を増加させると同時に、輸入代替を高めることが必要であると述べられている。長期的な目的として、食料およびエネルギーの自給率の向上、伝統的製品の競争力向上、付加価値の高い新たな財・サービスを持続可能な方法で開発することを挙げる。また国民に対し、これまでのような「結果の平等ではなく機会の平等を重視する」(同前文) と述べるが、同時に「保護されない国民はいないという原則を確認」している。つまり政府は、着手しようとする経済改革により機会が平等に与えられた結果、他より豊かになる国民が現れることを否定しない一方、社会的弱者に対する保護も放棄しないことを約束しているといえる。

1章の「経済運営モデル」では、政府が目指す

モデルが依然として社会主義計画経済であると示す記述がみられる。1章の冒頭の「全体指針」において、国営企業、合弁企業、協同組合、小規模農業、自営業などが経済運営にかかわると述べられ、同時に非国営部門においては、法人・自然人ともに所有権の集中を認めないとしているからである。経済の計画については、非国営部門を含めた計画を策定し、計画の統制形態を変えることで客観性を高めるとしている。

非効率な国営企業の改革の必要性は1990年代から叫ばれてきたが、自律性の拡大と同時に補助金の停止を漸進的に行うと述べ、保護と統制がセットになった社会主義経済体制の性格から多少抜け出す可能性を示している。1998年に策定した「国営企業の完全化 (PE, 前出)」計画を、この「指針」の経済改革に統合するとしている。「完全化」計画は、非効率な国営企業の合理化を目指し、国が決めた合理化計画を達成した企業に経営裁量権の自律を認めるというものであった。しかし現実にはこの完全化計画を達成した企業は、ごく一部の収益性の高い企業のみであり、計画は事実上頓挫していた。

「指針」1章の企業に関する項では、国営企業の赤字を政府が補填することはなく、赤字が続く企業は整理・清算するか、民営化すると明記された。逆に黒字企業については、労働者の賃金引き上げや自社の投資を行うことも可能になる。また労働者雇用についても、企業が独自に決定できるとしており、失業を減らすために政治的に余剰労働力を抱える、いわば「社会的雇用」と呼ぶべき現象はなくなることになる。

今回の「指針」である程度の前進が見られたのは、協同組合形態が農業以外の部門でも認められることになった点であろう。あくまで「社会主義的形態として」と断っており、組合の売却は禁

られているし、国家への義務（acopioと呼ばれる低価格での国家への生産物売却）を果たした後であれば、自由に余剰を売却できるとする点も従来どおりであるが、協同組合の投入財の一括購入や生産物の販売のための二次的組合の設立を認めるなど、組合の自律性が拡大されている。

以上の「前文」「全体的指針」および「企業」の章からは、冷戦期にはソ連より中央集権度が高いと考えられてきたキューバの経済制度が、今回さらに分権化され、組合や自営業など非国営部門を1990年代の改革よりも拡大する意図は読み取れる。この水準は、市場社会主義ともいわれる現在の中国やベトナムよりも、冷戦期のハンガリーや旧ユーゴスラビアを目指していると考えられる。ただしこれらは共産党が公式に決定した「指針（Lineamientos）」であり、改革の現実が「指針」を上回る可能性はある。

Ⅲ 「指針」後の改革の進捗（2011年～）

1 改革の現状と問題点

「指針」が発表された第6回共産党大会以降の改革の進捗は、国家の国民に対する経済的な保護からの撤退が先行し、保護から外れた労働者が参入すべき新しい経済分野、具体的には市場機能を重視する部門の育成や認可は遅れているのが現状である。具体的には政府が補助金を出していた職場の食堂の有料化、社会主義においては聖域であったはずの完全雇用の放棄、配給制度からの段階的な撤退などが、実行に移されている。

2010年9月、政府は国内唯一の労働組合であるキューバ労働組合連合（Central de Trabajadores Cubanos: CTC）からの提案という形で、公的部門労働者100万人の削減を発表した。まず50万人を2011年3月までに削減し、残りの

50万人をその後1年間で削減するという野心的なものである。そして整理された100万人の雇用を、労働力が不足している農業や建設業部門、および自営業に吸収させると説明した。

実際には労働力の合理化は困難であり、発表から一年半たった現在も、削減は12～15万人程度とされている⁽⁵⁾。それでも完全雇用を建前としてきた政府のこの発表は心理的に大きなインパクトがあり、もはや国家が労働者の生活を全面的に支える従来の制度が破綻したことを広く国民に知らしめることになった。他方農業と建設業は、キューバの労働者にとってはいわゆる3K労働であり、恒常的に労働力が不足する分野である。農業生産を高めて食料輸入を減らしたい政府にとって、とくに農業分野に労働者を呼び込みたいわけだが、それほど簡単でないことは容易に想像がつく。

農業の振興のため、国有遊休農地の無償貸与（耕作権譲渡）に力を入れられ始めた。これはすでに2008年8月から始まっている（法令259号）により、2011年末までに100万ヘクタール以上の土地が貸与された。これは国内の農業用地の20%以上にあたる⁽⁶⁾。また耕作権には期限があるが、この



2011年暮れに開かれた、ハバナ市マリアナオ地区の野菜と果物の卸売り市場。最初は市内中心部に自然発生的にできたものが、政府が追認した上で、空港近くのこの場所に移転させた。取引しているのは有色系の男性ばかりである（筆者撮影）

年限は徐々に延長されつつある。2008年当初は、個人5年、法人10年だったのが、共産党大会後は個人10年、法人25年までに延長された。しかし実際の運用では長期間に貸与されることはそれほど簡単ではないようで、筆者が2012年1月にハバナ市郊外のマヤベケ（Mayabeque）州で調査したときは、年限5年のままだという個人農民がいた。農地貸与は継続して耕作することが条件で、耕作していないと認定されると、期間内でも権利は取り上げられる。

国家に売却する義務（acopio）がある農作物は、以前はすべての作物に対してであったが、大会後コメ、フリホル豆、牛乳など21種類に減らされた。他の品目は自由に販売できるようになった。これは労働者の食堂が廃止、あるいは有料化され、全国民への配給制度で供給される品目が徐々に減らされていることと関連していると思われる。国家がコストを下回るといわれる低価格で買い上げ、それをさらに低い価格、あるいは無料で配給するというメカニズムが廃止されつつあるため、この売却義務も必要なくなってきたわけである。

他方自営業は徐々に増えつつある。自営業は、政府が2010年10月に認めた181種の職種に限り、政府の認可を受けて月々ライセンス料を納め、同時に所得税を職種と収入に応じて決められた範囲内で納入（法令274、275号）、社会保障拠出金を収入の25%納入する（法令278号III条）。2011年4月の共産党大会での承認以来、自営業の認可承認が増加して2011年12月時点で人数が33万人、改革前の2倍になった。自営業は、途中で失敗してライセンスを返還する人がいるため、最終的な純増は25～30%になると見込まれている⁽⁷⁾。

1990年代以来指摘されてきた自営業に関する問題は、依然として残っている。まず認可される職種が181種類と、1990年代からほとんど増え

ておらず、それも車や自転車修理、美容院や理髪、鉛管工事などの住宅修理にかかわる仕事を細分化したもので、まだ非常に限定的である。たとえば自転車のハンドル修理とタイヤ修理、また、車のエンジンオイル交換とタイヤ交換、ボディ塗装はそれぞれ別の職種である。この181種以外の職種は合法的な自営業とは認められず、労働者個人が工夫して新しい需要を喚起するような職を始めるということも不可能な構造になっている。また、自営業のライセンスは申請すれば自由に与えられるとは限らず、とくに高収入が見込める職種については、選別バイアスがあると思われるケースもある。たとえば観光地の駐車地区で車を「見張る」パルケアドール（parqueador）と呼ばれる自営業の職がある。外国人が国営レンタカー会社で借りた車を駐車するケースが多いが、30分程度の駐車でも1兌換ペソ（1.1米ドル）が相場である。1日に数十ドルは稼ぐと思われるこの職は、筆者の印象では退役軍人が多いようである。

2 省庁の統廃合と分権化

「指針」で宣言された合理化政策の一環で、中央政府組織を縮小させ、州やその下の基礎行政区（municipio）の権限を拡大することを目指している。同時にこれから育成しようとしている非政府部門の活動を活性化するため、国営部門と非国営部門の関係を強化することも「指針」の目的として挙げられた。

まず中央官庁の統廃合であるが、2011年10月より現在まで、徐々に統廃合が進んでいる。まず砂糖省（Ministerio de Azúcar: Minazur）が廃止され、砂糖産業関連企業が生産に全面的に責任を持ち、これらの企業グループが国家評議会の直轄となった。軽工業省（Ministerio de Industria Ligera）と基礎工業省（Ministerio de Industria Básica）も

廃止された。軽工業省の全部門と化学工業は、新設される工業省 (Ministerio de Industria) に統合された。2012年3月には石油産業とエネルギー、鉱業部門は、新設されるエネルギー・鉱業省 (Ministerio de Energía y Minería) に統合された。

また自営業の本格的な奨励に伴い、国営部門と非国営部門の直接的な関係が認められることとなった。国営企業は、従来国営部門としか取引できなかったが、個人農民や自営業者など非国営部門の経済主体とも取引できるようになった。もっとも速く成果が上がっているのが観光業部門である。従来国営農場や観光省傘下の公社などしか取引できなかった観光ホテル（多くは外国資本が投資している）が、近隣にある個人農民から安く新鮮な野菜や果物を直接購入できるようになった。パラダール (paradar) と呼ばれる自営レストランは以前より個人農民から直接購入できたが、ホテルなどの大規模な企業も直接取引できるようになったことが新しい。

たとえば観光地バラデロ海岸にあるスペイン系企業メリア (Meliá, S.A.) グループとの合弁であるホテルのメリア・バラデロ (Meliá Varadero) は、



ハバナの高級住宅街ミラマールに新しくできたパラダール (自営レストラン) チャップリンズ・カフェに入ったところ。ここは1990年代に外相を務めたロベルト・ロバイナ (Roberto Robaina) 氏が経営する高級レストラン。店内は黒で統一され、外相辞任後画家に転向したロバイナ氏の作品があちこちに飾られている (筆者撮影)

ホテルがあるマタンサス (Matanzas) 州の協同組合農場から直接野菜や果物を買っている。国営企業間の取引では、兌換ペソ (CUC) と非兌換ペソ (CUP) の交換レートは公式レートの1:1であるが、メリア・バラデロと組合との間では、1:7のレートが採用されているとのことである⁽⁸⁾。つまり非公式レート1:24により近いレートを採用することで、個人農民に利益が入るようになっている。これらの方策により、流通の国家独占が一部ではあるが崩れ、国営部門と非国営部門間の直接取引が合法化された。

「指針」ではさらに喫緊の課題である食料自給について、各基礎行政区の権限で関連政策を実施すると規定している（「指針」の1章5項「テリトリー」）。基礎行政区の行政評議会 (Consejo de Administración) が零細企業と地域のサービス事業の振興を進める、と定められた。これにより、従来中央政府が一括して行ってきた各地域の開発計画や小規模な経済活動については、基礎行政区の行政単位である行政評議会に任されることが可能になった。

3 金融制度改革

経済改革を進めるにあたっては、銀行制度の整備が不可欠であるが、今回の改革の主要な変化のひとつは信用供与の非国営部門への拡大である。これは革命後初の変化となる。自営業者、および個人住宅の修理や建設などに対する信用供与である。個人農民への信用供与は、従来コーヒー、たばこ生産に限られていたが、すべての農産物生産に拡大された。

1月19日放送の国営テレビ討論会 Mesa Redonda によれば、すでに1000を超える信用供与が実施されたという。そのうち約90%が自宅修理に対するものであった。つまり現在のところ、

銀行融資を受ける国民は、自営業での投資を行う場合は非常に少なく、ほとんどが自宅の修理への融資を申し込んでいる。生活水準の向上という面では、もちろん有意義であるが、開発の面からは銀行融資は大きなインパクトを与えていない。

また当座預金口座の開設が非国営部門にも認められることとなった。従来の国営企業に加え、政府からライセンスを得て合法的に活動する自営業者は当座預金口座の開設が可能になった。年商50,000ペソ（非兌換ペソ）以上の自営業者は当座預金口座を開設することが義務づけられ、月々のライセンス料支払いや税金の納付は当座預金口座を通じて行える⁽⁹⁾。

金融制度改革は始まったばかりであるので、非国営部門で経済活動を行う個人は、まず銀行の利用方法に習熟する必要がある⁽¹⁰⁾。融資が自宅修理に偏っており、それ以外の融資を受けることに慣れていないとも考えられる。これまで公的部門で、1ヶ月平均20米ドル程度の賃金を得ていた労働者が、自営業を始めるための資本を形成するためには、融資を受けるしかない。非国営部門の経済活動を活性化させるためには、非常に重要な改革である。

他方兌換ペソ（CUC）と非兌換ペソ（CUP）が流通する二重為替制度は、見直しの必要があると「指針」2章「マクロ経済政策」の項に明記されている。公式レートと非公式レートが混在し、経済部門によって適用されるレートが異なる現状は、経済にゆがみをもたらしており、改革の必要性が何年も指摘され続けてきた。しかし具体的な政策案はまだ提示されておらず、目標が「指針」に書き込まれるところでとどまっている。

4 住宅、自家用車の売買解禁

最後に「指針」では言及されなかったが、重要

な改革にも触れておく。住宅および自家用車の売買解禁は、国民の間で長く待ち望まれてきた。長期的な経済開発の観点からはインパクトが小さいが、国民生活には大きな影響を与える。従来住宅の売買は革命以来禁止され、唯一ペルムータ（permuta）と呼ばれる住宅の交換のみが認められてきた。これは、種々の事情で自宅を住み替えたいと考えた場合、自宅を売りに出すのではなく、自分が希望する地区で、希望する間取りの物件を同様に住み替えたいと思っている持ち主を探し、双方で住宅を交換する、というものである。ペルムータは住宅の売買ではないので、禁止されている金銭のやりとりは表向きには発生しないが、実際には完全に等価交換になるケースはまれなので、背後で差額を補填するため金銭の授受が発生するのは公然の秘密であった。自分が所有する自宅があることが前提なので、たとえば結婚して親世帯から独立して生活を始めたいと思っても、子ども夫婦には自分の所有する家はないからペルムータは不可能である。

2011年9月、住宅の売買が解禁され、自家用目的で2軒までに限り、住宅の所有が認められた。従来ペルムータ制度の陰に隠れていた金銭の授受を売買という形で追認し、オープンに取引ができる市場を認めたのである。自宅を持たない人にとってはもちろん、自宅を所有しているが住み替えたい人にとっても、闇取引による人づてでなく市場の中で選択できるようになった。また米国などに海外移住する人は、移住にあたって従来住んでいた自宅を国家に没収されていたが、今回の改革で住宅を親族に譲ったり売ったりできるようになった。

自家用車については、革命前から米国車を所有している人を除き、自家用車は基本的に革命政権への貢献に対して国が支給するものであった。そ

のため車の所有者は、車を使わなくなった場合も売ることはできず、国家に返還しなければならなかった。しかし2011年7月の改革によって、自家用車の売買が可能になった。車は住宅と違い所有できる数に制限はない。車の売買も、実際には闇でさかんに行われていた。たとえばソ連崩壊前に車を支給されたが、外貨でしか買えないガソリンを購入できる賃金を国家から支払われていないため⁽¹¹⁾、やむを得ず国家から支給されたソ連車を闇で売却する医師などのケースもある。しかし法律上の所有者は元の所有者のままであり、交通事故その他の法的な問題が起きると、必ず元の所有者が出頭する必要がある。元の所有者が亡くなると、相続した子どもなどに悪意があれば、買ったはずの車が相続人に取り返されたりする恐れもあった。法的には常に不完全な状態に甘んじなければならなかったのである。今回の改革は、現状を追認し、公務員の平均賃金ではとても買えない

車や住宅などの高価な商品を買うことができる人は買って良いと政府がお墨付きを与えたことになる。2008年の携帯電話やパーソナルコンピューターの購入合法化の際と同じく、革命の平等原則から外れる行為を公認するという意味で、イデオロギー上の影響は大きいですが、実態は現状の追認なので、経済的に構造変化があるわけではない。

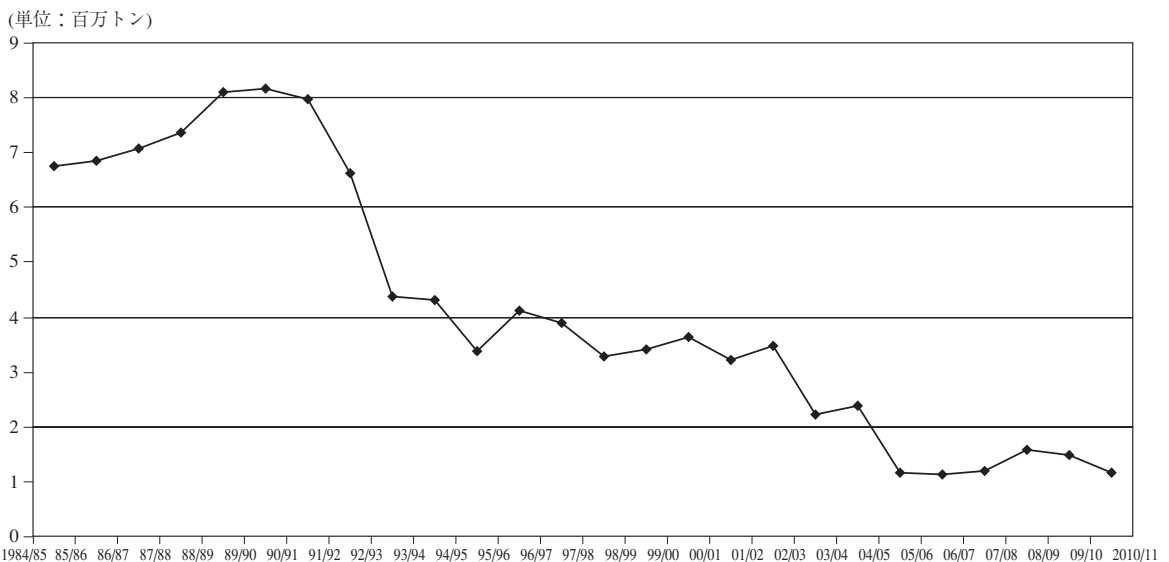
IV 主要産業の現状

ここではキューバ経済を支えてきた、あるいは今後支えるであろう産業の現状について簡単にまとめる。

1 砂糖産業

キューバの革命前からの伝統産業は砂糖産業であるが、ソ連時代からの非効率な生産構造に加え、1990年代の砂糖の国際市場価格の低迷が、従来

図2 砂糖生産高の推移



(出所) ONE [2011].

の赤字体質をさらに悪化させた。生産高は、1989～1990年の818万トンを経点として、ソ連崩壊後急減、2009～2010年は118万トンまで落ち込んでいる（図1）。これを受けた砂糖産業の合理化は1999年から始まり、2002年には国内の製糖工場の半数が閉鎖されることになった。しかしその後砂糖の国際価格は急上昇し、一度は見限った砂糖産業が再び見直されることになった。

歴史的に砂糖生産に適した気候や農地を持つキューバで、輸出産業の一つとして砂糖産業の再興を目指すのは合理的だが、砂糖の国際価格が現在より下がっても赤字にならないように、生産効率を上げる必要がある。政府関係者によれば、サトウキビのバイオ産業への利用、サトウキビの搾りかすの発電への利用、ブラジルが先行するアルコール生産への転用などが検討されているようであるが⁽¹²⁾、同時に外国投資の誘致が喫緊の課題になっている。生産効率を国際的に競争できる水準にまで引き上げるためには、世界最高水準の技術を導入する必要があるからである。

2 観光産業

観光業の成長は順調であり、後述するニッケル産業と並んで、引き続きキューバの主要な外貨獲得源となっている。観光客数は同時多発テロ直後の2002年、大ハリケーンの襲来によるインフラの不備が生じた2006～2007年、リーマンショックの2008～2009年では減少したが、それ以外の年はプラス成長を記録している（ONE[2011]）。2011年は前年比7.3%成長で、観光客数は271万6千人を超えた⁽¹³⁾。

観光客は欧州および米州からが多く、彼らの大多数は避寒目的で12月から3月までの期間にキューバへ旅行する。国別では2010年では多いほうからカナダ、英国、イタリア、スペイン、ド

イツが上位5カ国である。注目すべきはその次の6位は米国であることである。オバマ政権のキューバ系米国人の旅行緩和策がある程度影響していることは確かだが、その前のブッシュ政権時代にも米国は6位を保っている。その後7位にアルゼンチン、8位にロシアが続く（ONE[2011]）。

1990～2009年までの20年間で、ホテルの客室数は1万2900から4万8500へと4倍になり、その半数は外国企業によって経営されている（Pérez [2010: 21]）。2010年9月には、外国企業への99年間の土地・施設リースを認める決定がなされ、バラデロ近郊バクナヤグア(Bacunayagua)にゴルフコースの建設が進められている（Cuba News October 2010, November 2010, January 2011）。

表1 観光客数の推移

(単位：千人)

年	総数	米国からの観光客
2005	2319	37.2
2006	2221	36.8
2007	2152	40.5
2008	2348	41.9
2009	2430	52.5
2010	2532	63.0
2011	2716	n.a.

(出所) ONE [2011]。ただし2011年の総数については、在日キューバ大使館への聞き取りによる。

3 ニッケル産業

キューバのニッケルは、埋蔵量が世界第3位と言われ、ニッケルの国際価格が上昇した過去10年間、とくにニッケルの価格が高かった2005～2007年は、観光業を抜いてキューバの最大の輸出品目になったほどである（Pérez[2010: 19]）。2011年度の輸出額は約30億ドルで、30～35億ドルと概算されている観光業とほぼ同額となっている。キューバのニッケル生産は、カナダのシェ

リット (Sheritt) 社がほぼ独占的に開発してきたが、精錬技術が遅れているために原石で輸出されることが多い。今後は付加価値を高めるため、ニッケル精錬所の近代化が課題である。

4 医薬品産業

近年伸びが大きいのは医薬品産業である。政府統計があるのは2008年までであるが、とくに2008年には生産額が前年の4割増しの大幅な増加となっている。医薬品輸出は2011年に10億ドルとなり、そのうちの4割はジェネリック薬品だそうである⁽¹⁴⁾。医薬品産業およびバイオテクノロジーは、医療サービス輸出と並んで、キューバの数少ない高付加価値輸出である。

5 石油産業

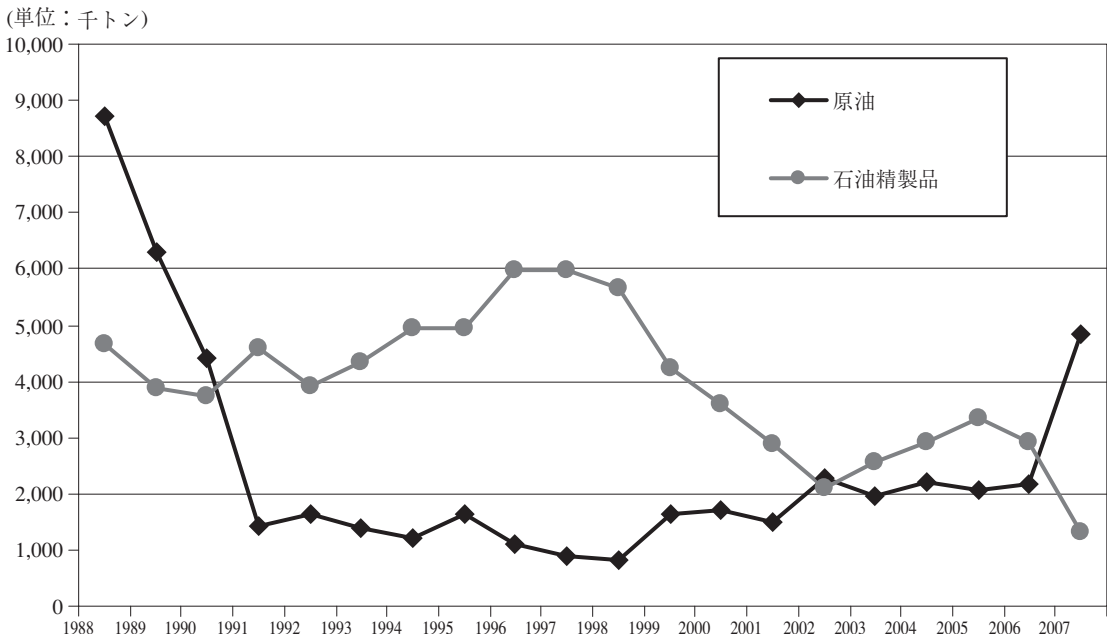
石油産業は、冷戦後、ソ連原油の供給が途絶え

てから開発が進み、1990年代後半から現在まで国内需要の50%をまかなっている。現在の油田はすべてマタンサス州を中心とした沿岸部にある地上油田である⁽¹⁵⁾。キューバ産原油は硫黄が多く、精製に高コストがかかるため、とくに国内の電力生産の99%を占める火力発電に用いられる。高度な精製をする必要がないためである。キューバの石油輸入は、ソ連崩壊以来、食糧輸入と並んで主要な外貨支出の用途となっている。

海底油田開発は、海外、とくに米国でも注目されているが、スペイン、フランス、ノルウェー、中国、ブラジル、インド、カナダなどの企業が、キューバの北側にある59に区割りされた地域で石油を探索している。2012年1月には、中国製の海底油田探索用のリグが導入され、ハバナの東にあるマリエル沖で試掘が始まった⁽¹⁶⁾。

マリエル港の再開発は、海底油田開発をにらみ、

図3 キューバの原油・石油製品輸入量の推移



(出所) ONE [2011].

大型タンカーが入港できる水深を確保し、また周囲に輸出加工区を建設することで、貿易のハブ港として整備することを目的としている。商業港湾の経営で世界最先端のノウハウを持つシンガポールが技術参加し、資金はブラジルからの投資で行われている。またベネズエラ（2009年から）と中国（2011年から）が、革命前から石油精製施設が集まる南岸のシエンフエゴスに石油精製工場への投資を行っている（*Cuba News*, December 2010）。

V 改革の評価：むすびに代えて

先述したように、キューバは1993～1994年にも改革をしたが、1996年に中断した。今回の改革が、また同じように中断する恐れはないのかという疑問が残る。とくに前回の改革を主導した指導層の多くが現在も指導的立場にとどまっていることを考えれば、再び中断する可能性は否定できない。この可能性を見るためには、両改革の違いを見る必要がある。

ハバナ大学キューバ経済研究所所長オマール・エベルレニ・ペレス（Omar Everleny Pérez Villanueva）氏は、前回と今回の改革の違いとして、以下の7点を挙げた。(1) 改革を文書化した「指針（Lineamientos）」が存在し、改革が制度化されたこと、(2) マリーノ・ムリーヨ（Marino Murillo Jorge）経済大臣（当時）を中心とした改革を遂行する大臣が任命されたこと、(3) 2011～2015年までに「指針」を実行する、と期限を決めたこと、(4) 改革の計画内容に一定程度の柔軟性があり、問題が起きても修正しながら改革を進められること、(5) 指導層が国民と海外の両方に対して、改革を実行することを公に約束したこと、(6) 経済の状況と米国との関係性が明確に、また公に切り離されたこと、(7) 経済とイデオロ

ギーとの関係が以前より弱まり、実利的な側面が強まったこと、の7点である。同氏は、改革は徐々に進められており、「らせんのように」あまり進行しないように見えることもあるが、後退することはないと判断すると述べた⁽¹⁷⁾。

同様に、同研究所副所長リカルド・トレス（Ricardo Torres）氏は、「指針」後の主要な変化を以下の6点に整理する。(1) 混合経済への移行を承認したこと、具体的には非国営部門の発展を促進することで混合経済への道を開いたこと、(2) 経済制度の分権化、とくに国営企業の自律性を大幅に承認したこと、これに関連して州および基礎行政区政府に権限を移譲したこと、(3) 住宅などの民間消費刺激、(4) 公的部門労働者の賃金の上限を撤廃したこと、(5) 社会政策の概念を、社会的消費から間接的消費に切り替え、補助金の授受を軸に考えるようになったこと、そして労働者への昼食の無償提供の廃止はこの考えをもとに行われ、配給制度の段階的廃止も今後この考えをもとに実行される見込みであることである。「社会的消費（consumo social）」の概念のもとでは、労働と消費の間に関係がないが、今後は補助金を通じた間接的消費の概念の下で、持続可能な社会政策制度を構築することになるとのことである⁽¹⁸⁾。

キューバの経済改革が混合経済を指向しているとの見方は、キューバ経済学協会（Asociación Nacional de Economistas Cubanos: ANEC）会長ウーゴ・ポンス（Hugo Pons Duarte）氏も指摘する点である。ポンス氏はこの混合経済への指向が今に始まったことではなく、革命前の1950年代、革命後の1960年代と1970年代、および1990年代の改革の時期にも試みられ、それぞれの時代の条件が整わないために中断したと考える。1960年代にはまだ存在した民間部門と国営部門の間の調整がうまくいかず、1970年代から1990年代には、

国営部門の経済活動に伴う通貨量の調整に必要な制度を準備できなかったことが原因とする。そして今回の改革は、欧州の社会民主主義諸国よりも、階層間の格差が大きいラテンアメリカの構造的特徴を脱却できていないキューバの現実を考え、欧州よりも社会政策に配慮した路線を目指すことになるだろうとのことであった¹⁹⁾。

2011年12月の全国人民権力議会でラウルが、「改革はまだまだこれからだ (Le faltaban más)」と述べた通り、これから改革が本格化する。2012年2月からまた改革が足踏み状態であるとの話もあり、今回の改革は1993～1994年のように矢継ぎ早に次々と新しい政策が打ち出されるという動きにはなっていない。ただキューバの経済専門家たちの話を総合すると、今回は1990年代のように途中で中断することはないのではないかと思われる。

キューバ経済は、マクロ的には外貨制約の大きい経済 (Mesa-Lago and Vidal[2011: 697]) であり、2008年には国内産業の75.5%がサービス業 (Pérez[2009: 4]) という経済構造である。さらに日本並みの高齢化が進み、勤労世代を中心とした米国移住も続いていることを考えれば、今後人口は減ることはあっても増えることはないため、いわゆる人口ボーナスの恩恵は受けられない。したがって中国やベトナムとは初期条件がかなり異なり、アジア社会主義国型の開発モデルは適用が難しい (狐崎[2012: 166-167])。このような状況下での改革であるので、今後の展望は決して楽観できるものではない。

他方ラウル政権は、ソ連崩壊後目立ち始めた汚職取り締まりに力を入れている。ラウル自身、汚職については繰り返し許さないと述べ、とくに2011年は大掛かりな取り締まりを行った。同年6月には国営食料輸入公社 (Alimentos Río Zaza)

の汚職事件で26名のキューバ人が逮捕された。その中に、食品産業省 (Ministerio de Industria Alimentaria) の副大臣や公社の代表2名が含まれ、それぞれ5年の実刑判決を言い渡されている。7月にはキューバ国営航空 (Cubana de Aviación) の前代表、および国営薬品輸出公社の前代表が汚職を理由に10年の実刑となった。同年8月には国内最大の国営商社の一つトリ・スター・カリビアン (Tri Star Caribbean) が、輸入の際に賄賂を受け取ったとして、50人を超える職員が逮捕された。キューバ人職員は最長15年の実刑判決を受けて服役している。この事件は革命後最大級の汚職事件である。

経済改革を実施しながら汚職を取り締まることで、不当に富を蓄積し、経済格差を生じさせることをなるべく防ごうとしている。ディアス＝ブリケッツとペレス＝ロペスは、キューバの汚職を取り上げた研究の中で、経済改革や自由化政策により大幅に経済発展を遂げられるかどうかは、改革の内容よりもむしろ、アカウントビリティをいかに確保するかであること、市場経済を導入した旧社会主義国で汚職が目立つのは、経済効率を悪化させるだけでなく、市場経済導入という改革そのものの信頼性を損なう意味で問題になることを指摘 (Diaz-Briquets and Pérez-López[2006: 11])、汚職の温床となる利権へのアクセスがある層を形成する時間を与えないためにも、改革は短期に大規模に実行することが必要であると示唆している。ラウル政権の改革は徐々に行われており、汚職に手を染める層は、ブリケッツらの議論に従えば十分に時間をかけて形成されていることになるが、政府は汚職を厳しく取り締まることで、この傾向に歯止めをかけようとしているとも解釈できる。しかし、汚職を正当化する公的部門の低賃金は依然として続いており、今回の改革で賃金の上限

が完全に撤廃された（Partido Comunista de Cuba [2011]）ものの、汚職をしなくとも生活できる制度を実現できるかどうかは、今後のさらなる改革にかかっている。

もう一つの課題は、チャベス政権のベネズエラに経済的に依存してきたこの10年間の構造から脱却する必要性に迫られているということである⁽²⁰⁾。チャベス大統領の健康問題、およびベネズエラの財政的な困難を考えれば、ベネズエラ原油なしの計画を立てる必要がある。最初に述べたように、キューバの経済改革は、ベネズエラからの原油が減少しつつある中で開始された。ソ連崩壊後の経済危機の中で、必要に迫られて改革した1990年代と似た面がある。ただしベネズエラの低所得層のキューバ医療サービスへの需要は高いため、ベネズエラの今年の大統領選の結果にかかわらず、両国の関係は急激に弱まることはないとの見方もある⁽²¹⁾。

いずれにせよ、経済危機が20年以上続く現在、国民の政権への支持を強めるためにも改革は待たなしと言って良い。長老で固められた政府指導部がどれだけ過去の遺産から離れ、大幅な改革へ舵を切る決断ができるかが、今後注目される。

注

- (1) 1994～95年の経済改革の主要なものは、(1)米ドル所持解禁、(2)自営業の部分的認可、(3)農民自由市場の再開、(4)外国投資促進の4点である。
- (2) メサ＝ラゴは、キューバ政府発表の統計の信頼性に問題があることを、繰り返し指摘している。たとえば Mesa-Lago and Pérez-López [2005] および Mesa-Lago [2008] など。
- (3) 具体的な主要食料自給率については、国際協力事業団国際協力総合研修所編 [2002] 資料編 p.101 を参照。今から10年前に出たものであるが、食料自給率は好転していないので、品目別の状況は現在もあまり変わっていないと考えられる。

- (4) レキシントン研究所 (Lexington Institute) のフィリップ・ピータース (Philip Peters) がウォール・ストリート・ジャーナル紙へコメントしたもの (*Wall Street Journal*, April 3, 2008)。
- (5) 2012年1月、筆者のハバナ大学キューバ経済研究所研究員パーベル・ビダル (Pavel Vidal Alejandro) 氏への聞き取り調査による。
- (6) 2012年3月23日、日本キューバ経済懇話会におけるコシーオ (José Agustín Fernández de Cossío Rodríguez) 駐日キューバ大使講演による。
- (7) 2012年1月、ビダル氏への筆者の聞き取りによる。
- (8) 2012年3月23日、日本キューバ経済懇話会におけるコシーオ大使講演による。
- (9) 2012年1月、ビダル氏への筆者の聞き取りによる。自営業者も取引に際して小切手の使用が可能になるとのことである。
- (10) Vidal [2012] は、ベトナムにおける経済改革との対比で、キューバの金融改革が抱える問題点を分析している。
- (11) キューバのガソリン価格は日本とほぼ変わらず、1リットル110～130円ほどになる。専門医としても、たとえば800非兌換ペソの賃金を得ていたとしても、ガソリン4リットル分くらいにしかならない。
- (12) 2012年2月、駐日キューバ大使コシーオ氏への筆者の聞き取りによる。
- (13) 2012年3月23日、日本キューバ経済懇話会におけるコシーオ大使講演による。
- (14) 2012年1月の、ハバナ大学キューバ経済研究所主任研究員であるイラム・マルケッティ (Hiram Marquetti Nodarse) 氏への聞き取り調査による。
- (15) 2012年3月23日、日本キューバ経済懇話会におけるコシーオ大使講演による。
- (16) 同上。
- (17) 2012年1月、オマール・エベルレニ・ベレス氏への筆者の聞き取り調査による。
- (18) 2012年1月、トレス氏への筆者の聞き取りによる。
- (19) 2012年1月、ポンス氏への筆者の聞き取りによる。
- (20) ベネズエラとの経済関係が、キューバにとって非常に重要であったことについては、田中高 [2012] を参照。
- (21) 2012年4月、ビダル氏への筆者の聞き取りによる。

参考文献

- Diaz-Briquets, Sergio, and Jorge Pérez-López [2006] *Corruption in Cuba: Castro and Beyond*, Austin: University of Texas Press.
- Ferriol Muruaga, Angela [2001] “Pobreza en condiciones de reforma económica,” *Investigación económica*, Vol. 4, No.1, pp.1-38.
- Mesa-Lago, Carmelo [2008] “La economía cubana en la encrucijada: legado de Fidel,” debate sobre el cambio y opciones de Raúl, Madrid: Real Instituto Elcano.
- Mesa-Lago, Carmelo, and Jorge F. Pérez-López [2005] *Cuba’s Aborted Reform: Socioeconomic Effects, International Comparison, and Transition Policies*, Gainesville: University Press of Florida.
- Mesa-Lago, Carmelo, and Pavel Vidal Alejandro [2011] “The Impact of Global Crisis on Cuba’s Economy and Social Welfare,” *Journal of Latin American Studies*, Vol.42, pp.689-717.
- Oficina Nacional de Estadísticas de Cuba (ONE) [2011] *Anuario estadístico de Cuba, 2010*, La Habana: ONE. <http://www.one.cu/aec2010.htm> (2012年4月17日閲覧)
- Partido Comunista de Cuba [2011] *Lineamientos de la política económica y social del Partido y la Revolución, aprobado del 18 de abril de 2011, Año 53 de la Revolución* (狐崎知己, 山岡加奈子訳「キューバ党と革命の経済・社会指針の概要」山岡加奈子編『岐路に立つキューバ』アジア経済研究所叢書8, 239～261ページ)。
- Pérez Villanueva, Omar Everleny [2009] “The Cuban Economy: A Current Evaluation and Proposals for Necessary Policy Changes,” *IDE Discussion Paper Series*, No.217, Institute of Developing Economies.
- [2010] “Aspectos globales,” *Miradas a la economía cubana II*, La Habana: Editorial Caminos, pp.13-28.
- Vidal Alejandro, Pavel [2012] “Monetary and Exchange Rate Reform in Cuba: Lessons from Vietnam,” *VRP Series*, No.473, Institute of Developing Economies.
- 国際協力事業団国際協力総合研修所編 [2002] 『キューバ国別援助検討会報告書』, 国際協力事業団(現国際協力機構)。
- 狐崎知己 [2012] 「キューバ社会主義経済の移行問題」山岡加奈子編『岐路に立つキューバ』アジア経済研究所叢書8, 141～173ページ。
- 田中高 [2012] 「キューバ社会主義体制の維持とALBAの展開」山岡加奈子編『岐路に立つキューバ』アジア経済研究所叢書8, 113～139ページ。
- (やまおか・かなこ/地域研究センター・主任研究員)